

# 組織整備等に伴う 災害対策本部組織編成の修正

鹿児島市防災会議

令和 6 年 3 月 1 9 日 (火)

# 災害対策本部対策部の組織編成の修正

## ① 健康福祉局の組織編成に伴う修正

### 本部の組織【修正後】

本部長	副本部長	本部員		
市長	副市長	市立病院長 水道局長 交通局長 船舶局長 教育長 総務局長 企画財政局長 危機管理局長 市民局長 環境局長 健康福祉局長 こども未来局長 産業局長	観光交流局長 建設局長 消防局長 議会事務局長 市長室長 総務部長 企画部長 財政部長 危機管理局次長 健康福祉推進部長 建設管理部長 消防局次長	谷山支所長 伊敷支所長 吉野支所長 吉田支所長 桜島支所長 喜入支所長 松元支所長 郡山支所長 危機管理課長

# 災害対策本部対策部の組織編成の修正

## ① 健康福祉局の組織編成に伴う修正

### 組織編成及び所掌事務【修正後】

対 策 部		対策班 (対策班長)	所 掌 事 務	班 員
(対策部長)	(対策副部長)			
健康福祉対策部 (健康福祉局長)	<b>(健康福祉推進部長)</b> (すこやか長寿部長) <b>(福祉支援部長)</b>	救助班 (地域福祉課長)	1 健康福祉対策部内の連絡調整に関すること。 2 健康福祉対策部の所管にかかる災害情報、被害状況及び応急対策状況(救助活動を含む)の調査収集並びに本部総括部長及び県(くらし保健福祉対策部長)への報告に関すること。 3 所管する施設の被害状況調査及び応急対策並びに避難に関すること。 4 災害対策に必要な経費の予算経理に関すること。 5 災害救助活動に協力する市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連絡調整に関すること。	地域福祉課員 <b>健康福祉政策課員</b> 長寿支援課員 長寿あんしん課員 認知症支援室員 介護保険課員 指導監査課員 障害福祉課員 各避難所配備要員

# 災害対策本部対策部の組織編成の修正

## ② 観光交流局の組織編成に伴う修正

### 組織編成及び所掌事務【修正後】

対 策 部		対策班 (対策班長)	所 掌 事 務	班 員
(対策部長)	(対策副部長)			
観光対策部 (観光交流局長)	<p><b>(観光交流局次長)</b></p> <p><del>(国体推進部長)</del></p>	<p>観光対策班<b>(観光戦略推進課長)</b></p>	<p>1 観光対策部内の連絡調整に関すること。</p> <p>2 観光交流局の所管にかかる災害情報、被害状況及び応急対策状況(救助活動を含む)調査収集並びに本部総括部長及び県(観光・文化スポーツ対策部長)への報告に関すること。</p> <p>3 所管する施設の被害状況調査及び応急対策並びに避難に関すること。</p> <p>4 観光客等の支援に関すること。</p> <p>5 風評被害対策に関すること。</p>	<p><b>観光戦略推進課員</b></p> <p>世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課員</p> <p>観光振興課員</p> <p>スポーツ課員</p> <p><b>国体総務課員</b></p> <p><b>国体競技課員</b></p>

# 災害対策本部対策部の組織編成の修正

## ③ 教育委員会事務局の組織編成に伴う修正

### 組織編成及び所掌事務【修正後】

対 策 部		対策班 (対策班長)	所 掌 事 務	班 員
(対策部長)	(対策副部長)			
教育対策部 (教育長)	(管理部長) (教育部長) <b>(教育DX担当 部長)</b>	教育総務班 (総務課長)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育対策部内の連絡調整に関すること。</li> <li>2 各学校との連絡調整に関すること（物品購入、予算執行等に関すること）。</li> <li>3 本部長の指示に基づく職員の動員配置及び勤務に関すること。</li> <li>4 物品の調達手続及び処理に関すること。</li> <li>5 教育対策部の所管にかかる災害情報、被害状況及び応急対策状況(救助活動を含む)の調査収集並びに本部総括部長及び県(教育対策長)への報告に関すること。</li> </ol>	総務課員 学校整備室員

# 災害対策本部対策部の組織編成の修正

## ④ 谷山支所に係る組織編成に伴う修正

### 組織編成及び所掌事務【修正後】

支 部 長 (支部長)	対 策 班 (対策班長)	所 掌 事 務	班 員
支部長： 谷山支所長  副支部長： 谷山福祉部長	救助班 (谷山福祉課長) (谷山保護課長) (谷山子育て支援課長)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難所班との連絡調整に関すること。</li> <li>2 災害救助法に基づく諸対策に関すること。</li> <li>3 所管する施設の被害状況調査及び応急対策並びに避難に関すること。</li> <li>4 被服、寝具その他生活必需品の管理及び配分に関すること。</li> <li>5 災害弔慰金、災害障害見舞金等の支給及び災害援護資金の貸付に関すること。</li> <li>6 義援金・救援物資の管理及び分配に関すること。</li> <li>7 避難所班から通知を受けた災害情報、被害状況及び応急対策状況（救助活動を含む）の収集整理並びに健康福祉対策部長への報告に関すること。</li> </ol>	谷山福祉課員 谷山保護課員 谷山子育て支援課員